

滝川市立病院における勤務医負担軽減計画

勤務医の勤務状況等

| |
|----------------------------|
| ○病院規模：314床(稼働病床270床) |
| ○医師数：常勤医師30名、研修医1名、非常勤医師2名 |
| ○週平均勤務時間：常勤：週50.81時間 |
| ○超過勤務時間：常勤：48.75時間/月 |
| ○平均当直回数 1.3 回/月 |

勤務医負担軽減のための取組

| |
|---|
| 薬剤師による疑義照会、処方変更、注射関連処方変更等の代行プロトコールの実施や、医師事務作業補助者による事務作業の推進、出張医による外来診療コマ数の拡充など、勤務医の負担軽減に取り組んでいる。 |
|---|

勤務医負担軽減につながったかの評価体制

| |
|---|
| ○勤務医・看護職員の負担軽減及び処遇改善対策委員会を組織(構成員：医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、事務)し、計画の達成状況について評価を行い、計画の見直し等検討する。 |
|---|

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

| 項目 | 当初届出時の状況 | 必要な対処 | 達成度項目 | R4.4 | R5.4 | R6.4 |
|---|---|---|-----------|--|--|--|
| | | | | | | |
| ・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行う | | | | ・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行っている。 | ・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行っている。 | ・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行っている。 |
| ・医師事務作業補助者増加の検討 | ・6名が勤務 | ・入院患者の増加及び地域連携の強化による収益増加 | 医師事務作業補助者 | 11名 | 10名 | 10名 |
| ・医師の緊急呼出手当の拡充(処遇改善) | ・救急業務手当 深夜時間帯(22:00~5:00) 1回 6000円 深夜時間帯以外 1回 5000円 | ・勤務時間外に「夜間救急外来」等で呼出又は入院になった場合等、患者1人単位で支給する等の検討を行う。 | 救急業務手当 | ・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円 | ・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円 | ・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円 |
| ・医師の待機手当の新設(処遇改善) | | ・救急のバックアップ体制や休日夜間のフォロー体制のための当番医師に対する待機手当を新設する | 救急業務手当 | | 17:00~翌8:30 1回2,000円 8:30~翌8:30 1回4,000円 | 17:00~翌8:30 1回2,000円 8:30~翌8:30 1回4,000円 |
| ・日直及び当直明けの勤務体制 ・連続当直を行わない勤務体制の実施 | ・日直及び当直を行った翌日は、振休取得できず、午前中の外来診療を行わないシフトにしている。 | ・行った翌日は、全日休み又は8週以内に休日取得を目指す。 ・宿日直は46歳以上の医師等は勤務免除。 ・日直、当直は連続して勤務しないシフトを組む。 | 勤務体制状況 | 51歳以上の医師等は宿直勤務免除 56歳以上の医師等は日直勤務免除(ただし5年間の経過措置) 日直、当直は連続して勤務しない | 51歳以上の医師等は宿直勤務免除 56歳以上の医師等は日直勤務免除(ただし5年間の経過措置) 日直、当直は連続して勤務しない | 51歳以上の医師等は宿直勤務免除 56歳以上の医師等は日直勤務免除(ただし5年間の経過措置) 日直、当直は連続して勤務しない |
| 複数主治医制の実施 | | ・医師の理解 | 勤務体制状況 | ・内科、外科、整形外科、泌尿器科で実施 | ・内科、外科、整形外科、泌尿器科で実施 | ・内科、外科、整形外科、泌尿器科で実施 |
| ・育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用 | 当市の条例に基づき制度化 医師には制度の活用者なし | ・制度の周知と活用しやすい環境づくり | 勤務体制状況 | ・制度はあるが、医師の活用者はおらず、制度の周知に努める | 1名が産前産後休暇及び育児休業を取得 | 利用なし |
| ・非常勤当直医師の活用 | | ・非常勤当直医師の処遇整理 | 勤務体制状況 | ・非常勤医師2名採用 月3回程度、平日の当直業務を実施 | ・非常勤医師1名採用 月2回程度、平日の当直業務を実施 | ・非常勤医師1名採用 月2回程度、平日の当直業務を実施 |
| ・病棟への薬剤師配置 | | ・薬剤師の増員 | 薬剤師の配置 | 薬剤師15名 薬剤師の病棟配置を実施 | 薬剤師15名 薬剤師の病棟配置を実施 | 薬剤師14名 薬剤師の病棟配置を実施 |

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

| 項目 | 当初届出時の状況 | 必要な対処 | 達成度項目 | R4.4 | R5.4 | R6.4 |
|----------------|--|--|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | | | | | | |
| ・地域の医療機関との連携体制 | ・地域医療室で病診連携を進めているが、情報発信及び共有をさらに充実させる必要がある。 | ・地域医療室が中心となって、病診連携を強化することによる業務負担の軽減をはかる。 | 病診連携状況 | 紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。 | 紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。 | 紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。 |

勤務医負担軽減の評価尺度

| 項目 | 当初届出時の状況 | R4.4 | R5.4 | R6.4 |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|
| ・超過勤務時間 | 95.3時間/月 | 51.0時間/月 | 52.4時間/月 | 48.8時間/月 |
| ・診断書作成までの期間 | 10日 | 7日 | 7日 | 7日 |
| ・退院サマリ作成までの期間(2週間以内記載率) | 87.30% | 99.30% | 99.24% | 98.76% |